



立川市

総合的な見守りシステム

取組の概要

平成24年度開始

- 福祉部門が中心となり、高齢者対象や子供対象など、個別の見守りシステムの充実と連携の強化により、すき間のない地域見守りシステムの構築を目指す取組を実施

◆構築の三つの柱

「地域の見守り情報をキャッチする」「地域の見守りを育む」「新たな見守り網を紡ぐ」

実施内容

背景 ▶ 市内で発生した2件の孤立死事例を受け、見守りネットワークを再構築

- 個別の見守りシステムの充実と連携の強化
⇒子供、高齢者、障害者等の個別の見守りシステムの充実と相互連携を一層強化
- すき間のない地域見守りシステムの構築

三つの柱1 「地域の見守り情報をキャッチする」

⇒見守りホットライン開設（連絡先不明の通報・相談・安否確認用ダイヤル）

- ・個別の見守りネットワークではカバーしきれない見守り情報をキャッチ
- ・安否確認については通年24時間対応。その他の近所の見守り情報も、見守りホットラインから内容に応じて、各担当課につないで対応。

⇒ケース検討会議・緊急対応会議

- ・担当課を判断できない場合、あらかじめ関係各課の参加者を定めた「ケース検討会議」を開催。緊急を要する場合は「緊急対応会議」に切り換え、警察・消防等の関係機関に協力を求めるなど、安否確認を迅速かつ的確に実施。

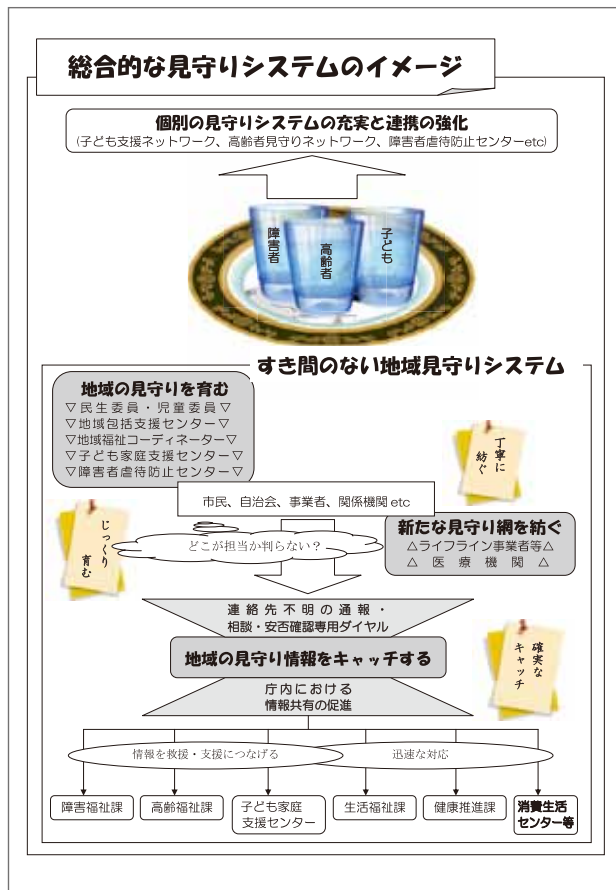
三つの柱2 「地域の見守りを育む」

- ・民生委員・児童委員や地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、障害者虐待防止センター等との連携を強化

三つの柱3 「新たな見守り網を紡ぐ」

- ・ライフライン事業者などの民間事業者等や医療機関への協力要請により、新たな見守り網を紡ぎ広げるため「立川市地域見守りネットワーク事業」を推進

立川市地域見守りネットワーク事業…子供から高齢者まですべての市民が、地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、住民、活動団体、事業者等と協定を締結し、日常の生活や業務の中で気づいた異変を市へ連絡してもらうことにより、適切な支援につなげる取組 ※ネットワーク参加事業者は80団体（平成27年8月現在）



立川市 見守りホットライン

コール(Call) おおツューホー(通報)
042-506-0024

【受付時間】安否確認*の通報:通年24時間・支援等の相談:平日8:30~17:15
*安否確認:住居内などにおいて対象者(世帯)の生存が疑われる場合の確認

相談先が分からなくても大丈夫! 「いつもとちがうな」「どうしたのかな」と心配なご近所さんに気づいたら、見守りホットラインにご連絡ください。内容に応じて、各担当課について対応します。

- 気づきのポイント**
- 新聞受けや郵便入れに、新聞や郵便物が数日分たまっている
 - 雨戸やカーテンがずっと閉まった(開いた)ままになっている
 - 同じ洗濯物が何日も干したままになっている
 - 室内の明かりが点灯した(点灯しない)ままの状態が続いている
 - ごみの回収日にごみが出なくなった
 - 買物や病院、趣味活動などで見かけなくなった
 - 本人の状態が不自然である(極端に痩せている、着衣が異常に汚れているなど)

立川市では、子どもから高齢者まですべての市民が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、総合的な見守りシステムの一環として、住民の方々と市内で活動する団体や事業者のご協力のもと、日常生活や業務の中で気づいた異変を市などへ連絡していただき安否確認等につなげる取組(地域見守りネットワーク事業)を推進しています。

以下のような場合、警察署(110番)や消防署(119番)に緊急通報してください

- 室内から応答があるが、扉が開かない(開けられない)
- 在宅が明らかなのに応答がない(窓から倒れている様子が見えるなど)
- 室内から異臭がする

【一般向け】平成25年3月作成

取組の成果

- 消費生活相談を進める中で判明した、健康状態や判断機能等が低下していると思われる一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯について、担当の地域包括支援センターへ連絡し、訪問等の対応を依頼するなど、福祉部門との連携が進んだ。
- 繰り返し消費者被害に遭う一人暮らしの高齢者等について、行政の福祉部門関係者や地域見守りネットワークと連携し、被害の未然防止を図っている。

取組のポイント!

- 見守りの対象となる様々な主体を全庁的に整理し、連携強化を働きかけることにより、構築済みの見守りネットワークに参加する関係者の意識高揚を図っています。
- 「見守り」という広い概念でホットラインを設置することで、市民の総合相談窓口として機能させています。また、連絡後の対応を庁内で体系化し、迅速かつ組織的な対応を可能としています。
- 行政機関のみではなく、地域住民や事業者等による緩やかな見守りを推進し、見守り活動に対する市全体の参加意識の醸成を図っています。